

## 「国と地方の一体的実施」の関連施策

「国と地方の一体的実施」の関連政策としては、若年者の就労支援等について、下記のようなものがある。  
アクション・プランに基づく「国と地方の一体的実施」の具体化にあたっては、これらの事業等で蓄積されたノウハウ・事業基盤を活かして、ご提案いただくことも考えられる。  
また、自治体のご提案の中で、下記の平成23年度予算で活用できるものについては、厚生労働省は、できる限り早期に実現できるよう、自治体と協議する。

### ○ジョブカフェ 【46都道府県(90カ所)】

都道府県が若者のためのワンストップサービスセンター(通称ジョブカフェ)を設置。

厚生労働省はジョブカフェにおいて就職セミナー等の委託事業を実施するとともに、都道府県からの要請に基づきハローワークを併設、職業紹介・職業相談を実施。

※ 40都道府県で、ハローワークを併設

### ○ふるさとハローワーク事業 【全国153カ所】

国と地方自治体とが共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するための拠点として設置

### ○「福祉から就労」支援事業【新規】

地方自治体とハローワークの間で協定を結び、地方自治体とハローワークの担当で構成する支援チームが、生活保護受給者等に対して、積極的な就労支援を実施

### ○求職者総合支援センター(平成23年度で終了)【全国56カ所】

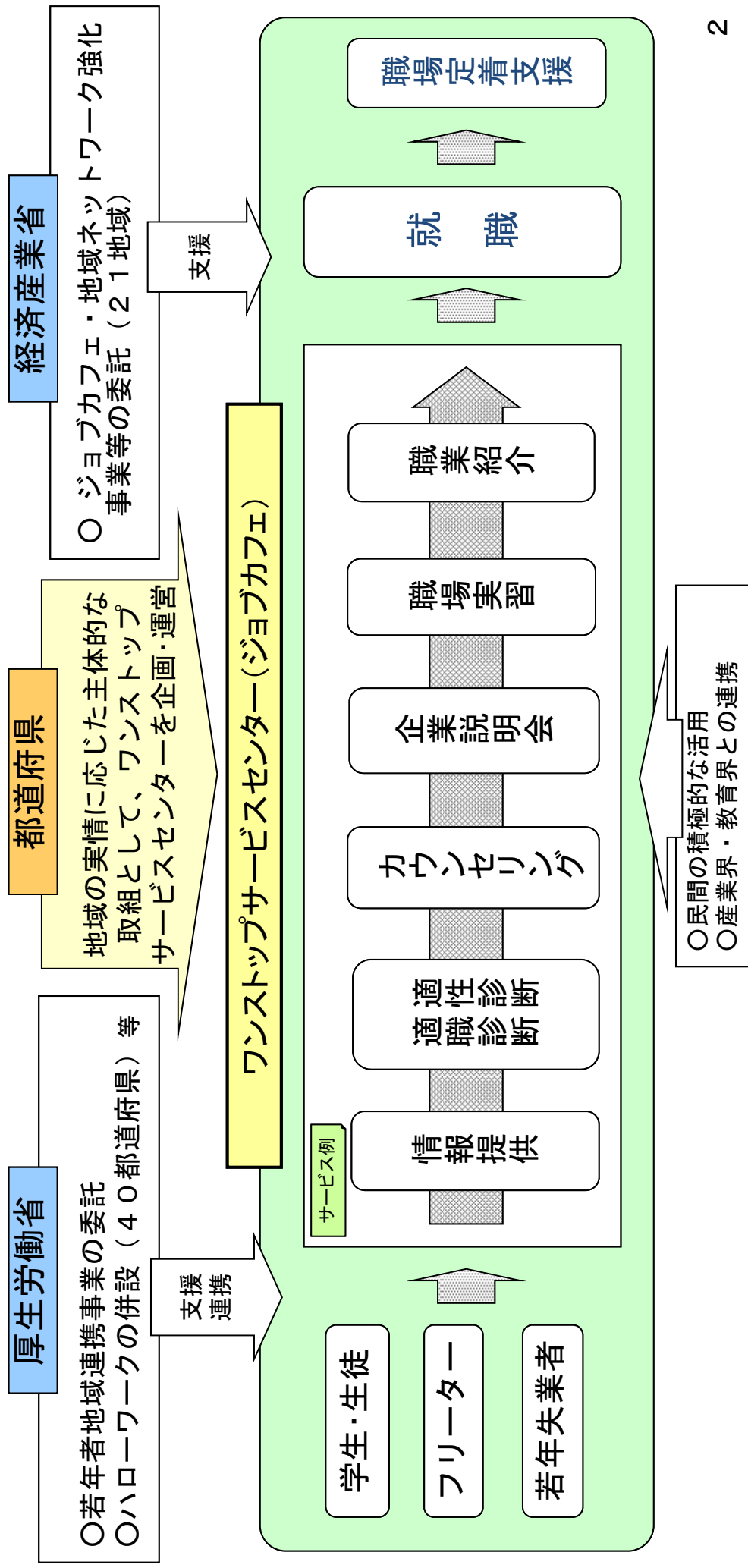
求職者に対し、都道府県と国が、就業と生活に関する相談を総合的に実施

※ 都道府県が緊急雇用創出事業により造成する基金を活用して設置。

# ジョブカフェ

平成23年度予算案 1,522(1,561)百万円(厚生労働省分)

- 平成15年6月に策定された「若者自立・挑戦プラン」に基づき、都道府県の主体的な取組として、若年者に対する幅広い就職関連サービスをワンストップで提供する施設。
- 46都道府県(90カ所)に設置。(平成22年4月現在)
- 平成21年度実績：利用者数192.6万人、就職者数9.0万人。



# ふるさとハローワーク事業の推進

## 事業内容

地域求職者の多様なニーズに応え、労働力需給調整のミスマッチを解消する目的で、国と地方自治体とが共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するための拠点として「ふるさとハローワーク」を設置し、地方自治体が講ずる就業支援施策とハローワークによる職業相談・職業紹介を一体的に実施

【予算額】平成22年度 2,558百万円 → 平成23年度予算案 2,070百万円

## ハローワーク類型

《都道府県等連携型》 平成22年：26カ所  
都道府県及び政令指定都市の求めに応じ設置  
(国と都道府県等とが連携して設置する運営協議会において事業運営計画を策定し、これに基づき共同で支援を実施)

《市町村連携型》 平成22年：127カ所

公共職業安定機関が設置されていない市区町村の求めに応じ、市町村庁舎等を活用して設置

## 事業スキーム

《ふるさとハローワーク(都道府県等連携型)》

運営協議会を設置し、事業運営計画の策定

都道府県等

都道府県等が地域の産業施策等に関連して実施する雇用対策

国の委託

国(労働局)が民間に委託して実施する就職支援事業

国

ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介・職業相談

《ふるさとハローワーク(市町村連携型)》

市町村

市町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務

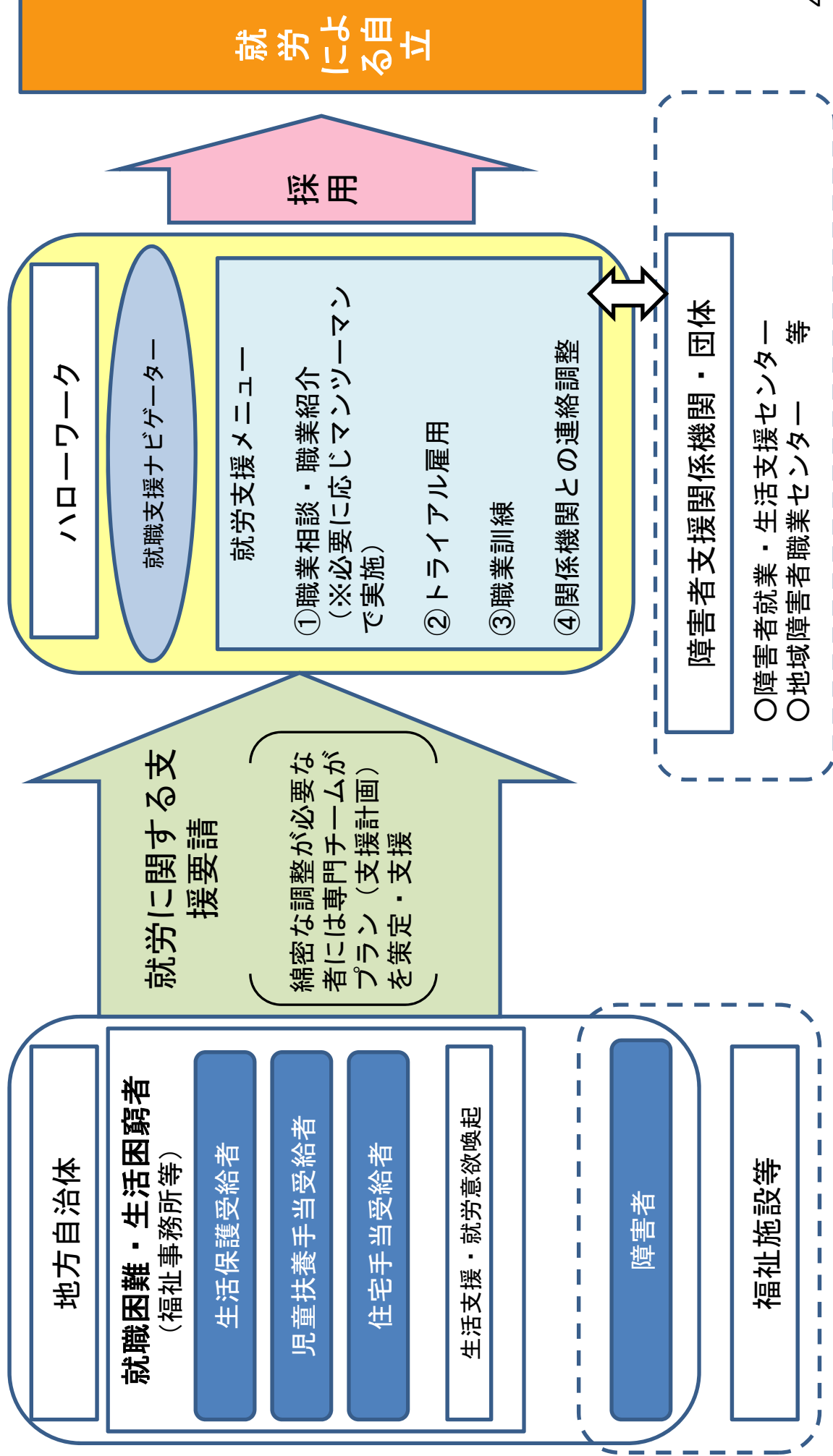
国

ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介・職業相談

市町村の庁舎等を活用

# 「福祉から就労」支援事業（仮称）の概要

地方自治体とハローワークの間で、当該事業に関する協定（支援の対象者、対象者数、目標、支援手法、両者の役割分担等）を締結。  
 平成23年度予算案 3,491百円



# 求職者に対する就業・生活に関するワンストップ相談の実施について (総合的就业・生活支援事業)

緊急雇用創出事業(基金)(平成21~23年度)

求職者総合支援センター【全国56カ所】

都道府県(又は政令指定都市、中核市等)

(施設を設置、生活・就労相談員を配置)

- 生活・就労相談
    - ・ 公営住宅に関する情報提供等、住居の確保に関する相談
    - ・ 生活支援策に関する情報提供等、生計維持に関する相談
    - ・ 将来の安定就職に向けた能力開発に関する相談
- 等

一体的に実施

求職者に対し、就業と生活に関する相談をワンストップで実施

国(ハローワーク)

(職業相談員を配置)

- 職業相談・職業紹介
  - 求人情報、労働市場情報の提供
  - 職業安定行政機関の行う各種支援についての周知、利用に関する相談
- 等

連携・連絡・協議、出張相談等

その他

(都道府県・市町村の関係部局等)

福祉関係機関

能力開発関係機関

都道府県労働局・ハローワーク